

(様式2) 平成 25 年度

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0590200069	
法人名	社会福祉法人 能代市社会福祉協議会	
事業所名	能代市緑町グループホーム	
所在地	秋田県能代市緑町7-17 (電話)0185-54-8511	
自己評価作成日	平成25年11月1日	評価結果市町村受理日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

・併設になっている緑町デイサービスと養護老人ホームとは自由に行き来でき、交流も盛んに行われ運動機能維持や生活の活性化に繋がっている。・専任夜勤者2名を配置し安心と安全を提供し、又、緊急時に備えている。・自分の本当の家族よりも長い時間を共に過ごすことの大切さと重みを自覚して「明るく楽しく」をモットーに業務についています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kaigo-service.pref.akita.jp/kaigosip/Top.do">http://kaigo-service.pref.akita.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業所は設置法人が運営する福祉施設内にあり、自由に往来ができるようになっている。管理者及び職員は常に運営理念を遵守し、家族的で利用者の意向に沿った支援ができるように努めている。利用者並びに家族も、事業所の支援に感謝しながら安心して日常生活を送っている様子を伺うことができる。

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人秋田ハッピーライフセンター	
所在地	秋田市將軍野桂町5番5号	
訪問調査日	平成25年11月28日	

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を掲げ、常に意識しながら入居者の自分らしい生活に繋がっていきける事を目標に全職員が共有し実践に向けた努力をしている。	理念は地域密着型事業所の役割そのものを明確に示したもので、管理者と職員が一緒に作り上げたものである。理念はホール等に掲示して、職員は常に意識しながら利用者の思いに沿って、一人ひとりの個性に合わせた介護に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行われている行事(夏祭り)や併設になっている施設の様々な行事に参加し、地域の皆さんと交流できるのが、楽しみになっている。	近隣の町内会との付き合いがあり、また、近所住宅の方々は散歩の途中に声かけをしてくれるなど協力的である。又、老人会の方々が隣接している他の施設を訪問の際には、事業所にも訪問をしてくれたり、一緒に餅つき大会を行う等、交流は図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	認知症理解のための講習会で講師を務めたり、地域住民の方が介護の相談に見えた時は、できる範囲で相談にのったりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、2ヶ月に1回、実際のサービスの報告等を行い、参加者からの意見を参考に日々のサービス向上に取り組んでいる。	自治会長、市の担当者、家族、入所者、地域包括センターの方々が構成メンバーとなって、年6回開催している。主に行事や事業報告のほか、委員からは防災訓練や新規のレクリエーション計画についての提言等もあり、できる限り運営に反映していくように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村からの通達書類や伝達事項に目を通し、研修や講演などに出来るだけ参加するように職員一人一人が自己研鑽に励み、事業所全体のサービスの質の向上に努めている。	市の担当者が月1回事業所に訪問した際に情報交換をしており、建物が市の所有物であることから市との関わりは十分構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしないという基本方針のもと、取り組み実施している。	拘束はしないということを理念の特徴として掲げており、マニュアルも整備されている。職員の馴れ合いをなくすようにマナー向上の勉強会を開催し、利用者に寄り添った支援に努めている。無断外出者はいないが、利用者の行動パターンは常に職員が把握している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に行うミーティングや職員会議で職員相互の事故防止や予防、気づきについて話し合う機会を設け未然に防ぐ努力をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、該当になるような入居者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書を使用し、理解、納得できるように、十分な説明を行っている。又、不安や疑問に関しても、気軽に聞けるように配慮し説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「ご意見箱」を見えやすい場所に設置している。又、さり気ない会話の中から、意見、不満等を聞くようにし、運営に活かすようにしている。	事業所内に「意見箱」を設けているほか、「緑町グループホームだより」を通して事業所の行事や生活の様子を家族に伝えている。又、月1回の面会時に家族からの要望等を聞くほか、家族アンケートを実施しており、出された意見や要望については、可能な限り改善に努めるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	要望・苦情は直接口頭で受けるとともに「ご意見箱」を設置、かつ市と国保連の担当窓口の連絡先を掲示しています。	勤務年数に応じて研修を受講するように努めている。管理者と職員は申し送りや昼休み時に事業計画等について話し合いの場を設けており、ストレスをためないような雰囲気づくりをしている。また、法人代表者(社協)に相談員がおり、年2回アンケートを取るなど、自分の思いを伝えることができる環境にある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員に役割を与え、それぞれが自分の存在を示し、価値を上げていける環境作りをしている。また、様々な悩みや不満等をいつでも聞き入れ、職員が話しやすい環境作りをしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症や感染症についての内部研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	話しやすい雰囲気づくりに努め、本人の言葉や表情等から、不安を求めている事を受け止め、情報を共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホームでなければ出来ない事、本人へどのような形で支援していくのかを、お互いに情報交換し、安心して入居できるよう話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人の持っている力を引き出しながら、お互いが教えあったり、教えたり支え合う関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の希望や悩みを受け入れ、又、施設生活での情報を連絡し一緒に本人を支えていく関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで築き上げて来られた本人と家族、親戚、友人との関係が変わりなく継続できるように手紙や年賀状のやり取り、電話での会話は自由に出来るように支援している。	利用時に家族から関係性の継続を把握しているが、事業所での入所期間が長く、認知症により在宅での状況を忘れていた利用者がほとんどである。事業所では地域社会での触れあいに配慮した支援や、利用者が親族に年賀状を出すなど、継続性が保たれるような工夫をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の交流が良好に保たれるように配慮し、その時の状況により職員が適度に介入し友好的になれるように会話の仲裁に入る場面もある。夕食後やお茶の時間には入居者同士が声かけあって自主的に誘い合ってソファに移動してテレビを見たりくつろいでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご相談やお話しは何時でも受け付けており、信頼関係を大事に支援させて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人からの訴えや要望等をゆったりとした環境で傾聴するように心掛けている。	職員は利用者の特徴を把握して、ゆったりとした環境の中で、毎日、利用者のやりたい事や行きたい場所を聞いて希望に添った支援に努めている。又、2週間に1回タングラムを行うなどしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報で、今までの生活環境や人間関係等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の一人一人の心身の状況を把握し、職員がその情報を共有しながら1日の過ごし方を判断し、支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を取り入れ職員会議でも検討している。	介護計画は往診医や歯科医、家族の意向を取り入れながら作成されている。職員との連携も十分図られており、6か月ごとに見直しがされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中、夜間の様子を個別に記録し、申し送りやミーティング等で情報を共有し介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の委員の皆さんとの情報支援や、消防署立ち会いで避難訓練の実施、ボランティアによるお茶会や草取り等行っている。市内の小、中学生の訪問も随時実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を取り入れたかかりつけ医や訪問歯科の受診を支援している。緊急時の搬送先も入居時に伺っている。	利用者個々に対応して、2~3か月に一度受診している。巡回歯科医の訪問時に適切な医療支援を行っている。緊急時には山本組合病院との協力体制が整っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師と連携を取り、いつでも相談したりアドバイスをもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはその病院へ行き、医師や看護職員と情報交換を行い家族も含め、話し合いの場を設けながら早期退院ができるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状況の変化に伴い、そのつど医師や家族と話し合いを行い、職員も情報の共有を図っている。	重度化や終末期における方針については、利用契約時に十分説明し、家族の理解を得ている。緊急時には夜間も含めて対応方法が明確になっており、職員が理解している。医療機関との協力体制もスムーズである。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	市の消防救急救命士からのAED装置、心肺停止時の応急手当、対応等について全職員が講習を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の方、自治会の方たちにも協力を得ながら日中、夜間想定での避難訓練を年2回実施している。(藤山自治会とは災害協力協定を締結している。)	避難訓練は年2回行われており、マニュアルも整備されている。地域住民との連携も十分に利用者一人ひとりの誘導についても話し合いがされていて、協力体制ができています。スプリンクラーも設置されており、非常食等の備えもある。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報に関する書類は直接、目が触れないようにロッカーに保管、鍵をかける配慮をしている。声かけの仕方、対応についてはミーティングノートで注意している。	職員は、利用者の個々の性格や特徴を踏まえて接しており、トイレ誘導等や食事介護においても尊厳やプライバシーに配慮されている。身だしなみにも注意がみられる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分で納得できるように時間をかけ何でも言える雰囲気、ゆったりした環境を提供し一人一人が自分らしく過ごせるように配慮している。1日2回のお茶の時間にも会話を通して本人の気持ちや状態を考えながら話をゆっくり傾聴している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間がかかっても、できることはしていただき、出来ないことはお手伝いしながらも機能が落ちないように動作の活性化を図り本来持っている力を引き出せるように支援する。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	全入居者が2ヶ月に1回訪問理容を利用している。自分で選んだ洋服でおしゃれをされたり、助言が必要な方には、小物を使ったおしゃれも楽しんでいる。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の下ごしらえから後かたづけまで一人一人の力を発揮してもらい同テーブルで職員も一緒に会話を楽しみながら食事している。	利用者から食べたい物の希望を取って献立を決めるなど、利用者が食事を楽しみと思えるような配慮をしている。又、可能な場合は下ごしらえと配膳、後片づけを一緒にしており、職員も一緒にテーブルに着いて会話をしながら食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設の栄養士から指導を受けながら個々の嗜好を考慮し、バランスの取れた食事と十分な水分補給ができるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声かけをし、必要な方には支援を行っている。夜間は義歯を預かり洗浄剤の使用を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンや表情等を確認しトイレでの排泄ができるよう支援している。日中はなるべくリハビリパンツの使用を減らしている。	利用者毎の排泄リストを作成し、個別に対応している。リハビリパンツの利用者がほとんどで、食前にトイレ誘導をして食事時の安心に繋がったり、夜間も時間をみながらトイレ誘導をするなど、職員は現状維持を心がけて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分や、ヨーグルト等を食べて頂いたり、食材にも配慮している。又、散歩や軽体操も取り入れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	健康状態を確認した上で対応している。入浴出来ない日は、清拭や足浴を行っている。	入浴は1日おきで、4人ずつ職員と一緒に介助している。その他、夏季はシャワーを使い、冬場は炭酸入りの足湯を週2回活用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今までの生活習慣や、状況に応じて安心して気持ち良く休息できるよう支援しておく。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に理解に努めており、薬に変更があった時は申し送りノートを活用し、全員が目を通している。服薬後の変化にも注意し記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の力を発揮できるように支援している。また、併設のレクリエーションや行事にも参加し気晴らしができるよう配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	近所を散歩したり、食材の買い出しに職員と出かけたりしている。また、他事業所の行事に参加したり希望に添って外出の支援を行っている。	月に1～2回、買い物のほか公園や神社、ダム、冬場は市内のイナジウムパークに連れて行くなど、外出の機会を設けて支援をしている。日常的には敷地内の散歩や、併設の施設を往来するなどしている。又、併設施設と花見、運動会、地域の祭典等を共同で実施する際には全員で外出をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、施設でお預かりしているが、本人や家族の希望や能力に応じて、お金を所持し欲しい物が購入できるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも自由に電話をかけられるよう支援していたり、年賀状を書いてもらったりの支援を行っている。また、海外からの手紙が来たりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	観葉植物を置いたり、手作りの飾り物や季節の花を飾ったり、トイレには空気洗浄機や消臭剤、窓にはレースのカーテン等をして居心地よく生活できるよう工夫している。	施設内のホールや居室は清潔感があり、植物をおいたり、手作り作品を壁にかけたりと居心地が良い環境づくりに工夫がみられる。トイレは利用者の状態に応じて使用が出来るように2カ所に設けられている。朝は職員が各居室の洗面所にお湯を張って、洗面が心地よく出来るよう温かな支援に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	好きな時に好きな場所でくつろげるようソファやテーブルの配慮あるいは和室の開放等いつでも自由にくつろげるような居場所作りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで過ごしてきた生活と違和感なく過ごせるように使い慣れた物、趣味の物を自由に持ち込んでいただいている。	家族の写真や手作り作品が置かれたり、愛用のぬいぐるみや、衣類ケースを持ち込んだりと、居心地が良く過ごせるような工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室出入り口に名前を付けたり、トイレをわかりやすい表示にするなど混乱を防ぎ、自立して暮らせるような環境作りに努めている。		